Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出		△　91,217,000
投資有価証券の売却による収入		97,876,000
有形固定資産の取得による支出		△　873,409,701
減価償却引当特定資産の繰入による支出		△　40,000,000
無形固定資産の取得による支出		△　9,478,969
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入		115,290
施設費による収入		905,544,800
小計		△　10,569,580
利息及び配当金の受取額		8,303,220
投資活動によるキャッシュ・フロー		△　2,266,360
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出		△　13,203,408
リース債務の返済による支出		△　104,155,028
小計		△　117,358,436
利息の支払額		△　5,930,045
財務活動によるキャッシュ・フロー		△　123,288,481
Ⅳ　資金に係る換算差額		―
Ⅴ　資金増加額（又は減少額）		549,726,576
Ⅵ　資金期首残高		857,663,887
Ⅶ　資金期末残高		1,407,390,463

利益の処分に関する書類（案）　（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益			339,315,338
当期総利益		339,315,338	
Ⅱ　利益処分額			
積立金		18,954,927	
国立大学法人法第35条の２において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額			
教育研究基盤整備積立金	320,360,411	320,360,411	339,315,338

注記事項

重要な会計方針

当法人は、国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　令和６年２月21日改訂））及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省　日本公認会計士協会　令和６年６月13日最終改訂）（以下「国立大学法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

１．収益の計上基準

⑴　運営費交付金収益及び授業料収益

原則、期間進行基準を採用しております。

なお、退職一時金については費用進行基準を、特別経費及び特殊要因経費並びに補正予算により措置された運営費交付金については文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しております。また、国立大学法人室蘭工業大学業務達成基準の取扱に基づき学長の承認を得た教育・研究等事業については、業務達成基準を適用しております。

⑵　検定料収益

検定料収益は当法人の実施する入試に係る収益であり、入試を実施する履行義務を負っております。当該履行義務は、志願者に試験結果を通知した一時点において充足されると判断し、収益を認識しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準とし、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	８～60年	機械装置	６～14年
構築物	10～60年	工具器具備品	２～15年

なお、受託研究収入、共同研究収入及び受託事業収入等により、令和５事業年度以降に償却資産を購入した場合で、当該資産が当該研究の終了後に他の目的に使用することが困難な場合は、当該研究期間等を耐用年数として減価償却しております。令和４事業年度以前に購入した償却資産は、当該研究期間等を耐用年数として減価償却しております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第78）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第85）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．賞与引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金を財源とする教職員等に係る賞与については、運営費交付金により財源がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。なお、一部運営費交付金により財源措置がなされていない分については、引当金を計上しております。

また、資本剰余金を減額したコスト等の注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上しております。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金を財源とする教職員等に係る退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。なお、一部運営費交付金により財源措置がなされていない分については、期末自己都合要支給額にて引当金を計上しております。

また、資本剰余金を減額したコスト等の注記における退職給付引当増加相当額は、国立大学法人会計基準第34項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

５．徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準

将来の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

６．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券・・・償却原価法（定額法）を採用しております。